



## 2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年11月12日

上場会社名 かつこ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4166 URL <https://cacco.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩井 裕之  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営管理担当執行役員 (氏名) 中沢 雄太 TEL 03 (6447) 4534  
 配当支払開始予定日 -  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年12月期第3四半期の業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	601	14.9	△84	—	△82	—	△83	—
2024年12月期第3四半期	523	△30.5	△202	—	△202	—	△203	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	△30.53	—
2024年12月期第3四半期	△75.15	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	945	766	81.0
2024年12月期	1,025	832	81.2

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 766百万円 2024年12月期 832百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期 (予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年12月期の業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	781	6.5	△222	—	△225	—	△225	—	△82.94

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期3Q	2,732,655株	2024年12月期	2,722,655株
② 期末自己株式数	2025年12月期3Q	－株	2024年12月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期3Q	2,728,296株	2024年12月期3Q	2,705,777株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明内容の入手方法）

決算補足説明資料「2025年12月期第3四半期決算説明資料」は、T D n e t で同日開示した後に当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、当社は、2025年11月12日（水）に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会の動画及び当日配布する決算説明会資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第3四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(重要な後発事象) .....	6
 [期中レビュー報告書]	 7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により回復を下支えする期待はあるものの、各国の通商政策等による景気の下振れリスクや、物価上昇が消費者マインドの下振れ等を通じて消費に影響を及ぼすリスクがあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場は、経済産業省による調査「令和6年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、2024年は前年比5.1%増の26.1兆円となり、依然として高い成長率を維持しております。また、EC化率（全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合）が前年比0.4ポイント増の9.78%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

一方、クレジットカード番号等の情報を盗まれ不正に使われる「番号盗用被害」が急増している近年の状況を受け、改正割賦販売法において、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するために必要な措置を講じることが義務化され、また、その実務上の指針となる、「クレジットカード・セキュリティガイドライン6.0版（クレジット取引セキュリティ対策協議会）」において、EC加盟店におけるEMV3-Dセキュアと不正ログイン対策の導入が必須となり、加えてカード情報保護対策及び不正利用対策が求められるなど、不正対策に対する社会的要請はますます高まっております。

このような事業環境のもとで、当社は「未来のゲームチェンジャーの『まずやってみよう』をカタチに」という経営ビジョンを掲げ、当社の有するセキュリティ・ペイメント・データサイエンスの技術とノウハウをもとに、アルゴリズム及びソフトウェアを開発・提供することで、企業の課題解決やチャレンジを支援する「SaaS型アルゴリズム提供事業」を展開してまいりました。

不正検知サービスにおいては、当事業年度より、従来の「0-PLUX」や「0-MOTION」など単体プロダクトの販売戦略から、ECや金融市場などのドメインごとに最適化された不正対策ソリューションの提供へと戦略を転換いたしました。不正注文検知と不正ログイン検知のプロダクトを組み合わせた包括的な不正対策を強化するとともに、モバイルアプリ対応を実現し、主にEC領域や金融領域の市場ニーズに対応してまいりました。また、導入時の負荷軽減を目的に、追加機能開発およびECパッケージやショッピングカート事業者とのシステム連携を推進しております。

その結果、当第3四半期累計期間の不正検知サービスのストック収益額（定額課金である月額料金と審査件数に応じた従量課金である審査料金の合計額。）は475,758千円（前年同期比26.0%増）となりました。

決済コンサルティングサービスにおいては、SaaS型BNPLシステムの受注獲得に努め、また、データサイエンスサービスにおいては、データ分析案件の受注獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は601,248千円（前年同期比14.9%増）、営業損失△84,291千円（前年同四半期は営業損失△202,923千円）、経常損失△82,905千円（前年同四半期は経常損失△202,945千円）、四半期純損失△83,302千円（前年同四半期は四半期純損失△203,343千円）となりました。

なお、当社はSaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は790,026千円となり、前事業年度末に比べ73,336千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が57,578千円減少したことによるものであります。固定資産は155,410千円となり、前事業年度末に比べ6,501千円減少いたしました。これは主にソフトウェアが26,035千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は945,436千円となり、前事業年度末に比べ79,838千円減少いたしました。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は100,861千円となり、前事業年度末に比べ24,280千円減少いたしました。これは主に買掛金が24,812千円減少したことによるものであります。固定負債は78,306千円となり、前事業年度末に比べ10,344千円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が5,839千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は179,168千円となり、前事業年度末に比べ13,935千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は766,268千円となり、前事業年度末に比べ65,903千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が83,302千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.0%（前事業年度末は81.2%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日付で「2024年12月期決算短信」において公表いたしました2025年12月期通期の業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	734,621	677,043
売掛金	102,868	81,090
未収還付法人税等	804	—
その他	25,067	32,024
貸倒引当金	—	△132
流動資産合計	863,362	790,026
固定資産		
有形固定資産	3,321	3,737
無形固定資産		
ソフトウェア	67,514	41,478
無形固定資産合計	67,514	41,478
投資その他の資産		
その他	110,579	129,697
貸倒引当金	△19,503	△19,503
投資その他の資産合計	91,076	110,194
固定資産合計	161,912	155,410
資産合計	1,025,275	945,436
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,248	10,436
短期借入金	—	2,498
1年内返済予定の長期借入金	14,292	17,160
未払法人税等	3,051	397
賞与引当金	15,028	11,719
その他	57,521	58,650
流動負債合計	125,141	100,861
固定負債		
長期借入金	67,843	72,348
繰延税金負債	118	5,958
固定負債合計	67,961	78,306
負債合計	193,103	179,168
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	384,165	13,145
資本剰余金	560,377	826,968
利益剰余金	△110,718	△83,302
株主資本合計	833,823	756,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,652	9,457
評価・換算差額等合計	△1,652	9,457
純資産合計	832,171	766,268
負債純資産合計	1,025,275	945,436

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	523,492	601,248
売上原価	207,269	186,504
売上総利益	316,222	414,743
販売費及び一般管理費	519,146	499,035
営業損失(△)	△202,923	△84,291
営業外収益		
受取利息及び配当金	207	1,102
その他	760	808
営業外収益合計	968	1,911
営業外費用		
支払利息	444	524
その他	546	—
営業外費用合計	990	524
経常損失(△)	△202,945	△82,905
税引前四半期純損失(△)	△202,945	△82,905
法人税、住民税及び事業税	397	397
法人税等合計	397	397
四半期純損失(△)	△203,343	△83,302

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月27日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、2025年5月1日付で減資の効力が発生いたしました。これにより、資本金の額が374,165千円減少し、そのうち263,446千円を資本準備金に振り替え、残り110,718千円をその他資本剰余金に振り替えております。また、減資の効力発生を条件に、その他資本剰余金110,718千円を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が13,145千円、資本剰余金が826,968千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費及びその他の償却費	28,149千円	27,463千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

かっこ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三島 陽

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているかっこ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。